

# 平成31年度 4月 訓示

平成31年4月1日

礼文町長 小野 徹

「清く、正しく、美しく」

みなさん、おはようございます。

いよいよ平成 31 年度の始まりであります。 まず、先ほど人事異動の辞令交付をいたしました。

今日から「グループ制」を「係長制」に転換するというこ  
とで、特に「係長」への昇任昇格を含む人事異動を行ないま  
したので、例年よりも少し大きな異動になったところであり  
ます。

はじめに、新採用の 6 名の皆さん、おめでとう。皆さんは  
大きな夢と希望を持って公務員の道を選ばれたわけであり  
ます。 礼文島出身の方、あるいは、礼文島で働くことを選  
ばれた方といらっしゃるわけではありますが、心から歓迎し、  
お祝いを申し上げます。きっと、期待に胸を膨らませている  
と同時にいろいろと不安な気持ちを抱えながら本日を迎え  
たことと思いますが、私が、皆さんに期待することは、ただ  
ひとつ、本来、人生とは素晴らしい希望に満ちているもので  
あり、これから働いていくなかで、苦しいことや辛いことが  
たくさんあります。

でも、どんなときも「今はつらく苦しい状況にあるけれども、これからの人生は、きっと明るく開けていく。今の苦しさは、これから必ず良くなる。」というように努めて明るい考え方をしていただきたいと云うことであります。

「常に夢を描くことを忘れないで、明るい考え方を持ち続けていけば、必ず未来は開けてくる。」と信じてこれからの長い人生を歩んで頂きたいと願っています。

さて、ここからは全ての職員に申し上げます。

あらためて、新たに「課長職」また「係長」となられた職員には、心からおめでとうと申し上げます。

3月の議会で議決を頂きました今年度の本町の全会計当初予算は、総額68億4,840万円という積極型の大型予算であり、皆さんが一生懸命作った予算に町民の皆さんが大きな期待をしているわけであります。したがって、職員の皆さんには、それぞれの分野で町民のリーダーとして頑張っていたいただきたいと考えております。

平成 31 年度の始まりにあたり、今年は「平成」の御世から新しい時代が変わっていく節目の大事な年であります。

いろいろな感慨を云われた「平成」であります。 去年は北海道命名 150 年でありました。 この 150 年の中で、「平成」だけが戦争のない穏やかな時代であったということになるわけでございます。 戦争がないということは、明日も、明後日も、今日とまったく変わらない平和な日常が私たちの周りにあったということです。このことは、何にも変えがたい素晴らしいことであり、30 年間の「平成」の時代、平穏で平和な時代をすごせたことに感謝したいと思います。

いよいよ 5 月 1 日から新しい年号に変わります。今日、その新しい年号が発表になります。

そして今日から、わが町は「係長制」に転換します。「係長」が中心になって、係の仕事を統括し、その責任を持ちます。 係員は係長からの指示で、係長の統括する仕事の一部を処理します。 分からないときは係長に聞くか、自分で勉強

します。でも、指示を待つだけでは仕事は進みません。自分で勉強しながら仕事を覚えていくことが必要になります。

平成14年以来の「係長制」であります。係長はもちろん、全職員が、それぞれの仕事に責任を感じながら仕事に打ち込んでいただきますよう、宜しくお願い致します。

さて、そのうえで、皆さんにご報告とお詫び、そして、お願いをしなければならないことがございます。

去る3月14日のことですが、職員の不祥事が判明いたしました。役場で事務局を担当している職員がその担当している団体のお金を不正に引き出して使っていたことであります。あってはならない職員の不正、つまりは「横領」であります。お金は既に全額返していただきましたが、その職員には3月28日付けで「懲戒免職」という最も重い処分をくだし、関係上司についても「減給処分」としたところであります。何より私は、私たちの仲間であった若い職員を犯罪者にしてしまったこと、職場を去らねばならなくしてしまったことが悔<sup>くや</sup>しいのであります。

もちろん、私と副町長も、近々、議会で処分されることとなります。不正を行なった職員が悪いのはもちろんであります。私は、そのような不正をさせてしまった私たちの職場の環境、組織の責任があると考えています。

通帳の管理や支出業務のあり方など、特に管理職にある職員、また、係長となった職員は大いに反省し、全ての職員が自分のことととらえ、二度とこうした不祥事を起こさないよう、今後の対策を講じて欲しいと思います。

平成14年7月でありました。出納室の金庫の中に保管していた現金がなくなった事件がありました。毎月1日に支給する生活保護費の一部がなくなっていたものであります。これに端を発して、出納室の金庫に保管していたほかの現金もなくなっていたというものであります。

警察が捜査した結果、犯人はわかりましたが、このときも職員が逮捕され、懲戒免職となっております。

当然のように、こうした事件が起きるたびに、いろんな反省点が出てきます。

このときも、私は、稚内警察署の刑事さんから厳しい指摘を受けました。

平成14年当時の事件が起きた背景を分析した結果から

- ①職員による現金管理の重大さに対する意識の希薄さ
- ②担当職員の上司への報告の欠如
- ③関係職員の相互連絡の欠如
- ④上司による管理監督、特に事務執行に対する適切な指示の不実行
- ⑤出納室という公金を扱う場所での管理体制の不備

と云う私には考えられないような事務の執行体制や現金管理について5点の不備が浮かび上がり、特に、現金に対するチェック体制が甘いと厳しく指摘されたところです。

このことから、当時、役場内における今後の対策として

- ①現金の取り扱いについては慎重を期すこととし、課での保管はしないようにし、出納室に預けると共に、その場合でも長期保管はしないこと。
- ②出納室に保管する場合も担当職員相互の連絡を密にし、上司に報告するなど、保管管理に万全を期すこと。

③上司による管理監督指示等を的確に行なうこと。

④各課で担当している団体等の預金通帳、印鑑の管理は各課長が行なうこと。

の4項目を平成14年に申し合わせたところでございます。

しかしながら、17年の時の流れと共に、当時課長だった人たちは退職してしまい、徐々に、慎重さが忘れ去られてしまったように思います。でも、若い職員を犯罪者にしてしまった原因の一つが、私たちの日常に潜んでいるということをもっともっと意識してほしい。町民の皆さんに信頼される行政マンとしてのプロ意識を持って、職員自らが公私共に模範を示し、自分の行動がどのように「町民の幸せ」につながるのかを自分の中で常に問い続けていただきたい。

17年ぶりと云いますと、先ほど申し上げました「係長制」から「グループ制」に変えたのが平成15年からであり、その「グループ制」を「係長制」に戻すのも17年ぶりの今年、平成31年度からであります。



このたびの不祥事も、たまたまの偶然と思いますが、17年ぶりに起きたことを考えますと、私には人知れぬ因縁を感じるのをごさいます。

また、管理職の皆さんは、各職場の責任者として、自らを律すると共に、町民の皆さんから信頼される職員、信頼される役場になるための行動について、部下と必ず話し合いをもって認識を共有し、職員一人ひとりが礼文町役場を代表していることを肝に銘じていただきたいと思います。

そして、二度と私たちの周りから、不祥事を出さないよう、皆さんの奮起をお願い致します。

結びになりますが、私たち公務員のミッションは、「町民の幸せのため」に働くことであります。 そのためには、冒頭、新採用職員にもお話ししたとおり、「常に夢を描くことを忘れないで、明るい考え方を持ち続けていれば、必ず未来は開けてくる。」と云うこと。これは全ての職員に言えることでもあります。 ぜひ皆さんには、「清く、正しく、美しく」。

常に正しい行いをする公務員、素敵な町民のリーダーになって頂きたいと願っているものでございます。

すべての職員が「笑顔で人のために進んで頑張れる素敵な職員」になっていただくことを心からお願いを申し上げます、訓示といたします。

平成 31 年度も、よろしく、お願いいたします。